

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成30年3月29日(2018.3.29)

【公開番号】特開2017-197117(P2017-197117A)

【公開日】平成29年11月2日(2017.11.2)

【年通号数】公開・登録公報2017-042

【出願番号】特願2016-91347(P2016-91347)

【国際特許分類】

B 6 0 R	16/03	(2006.01)
H 0 2 J	7/00	(2006.01)
H 0 2 J	7/02	(2016.01)
H 0 2 J	7/10	(2006.01)
H 0 2 J	7/34	(2006.01)
H 0 2 J	7/14	(2006.01)

【F I】

B 6 0 R	16/03	A
B 6 0 R	16/03	J
H 0 2 J	7/00	P
H 0 2 J	7/00	3 0 2 D
H 0 2 J	7/02	J
H 0 2 J	7/10	B
H 0 2 J	7/34	B
H 0 2 J	7/14	E
H 0 2 J	7/14	H

【手続補正書】

【提出日】平成30年2月15日(2018.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

第1蓄電池(11)と、

第2蓄電池(12)と、

前記第1蓄電池及び前記第2蓄電池を電気的に接続する接続経路(LD)に設けられ、閉状態及び開状態のいずれかになることで電気的な導通及び遮断を切り替える第1スイッチ部(SW1)と、

前記接続経路において前記第1スイッチ部よりも前記第2蓄電池側に電気的に接続された出力部(10c)を有し、該出力部から発電電力を出力する発電機(10)と、

前記接続経路において前記出力部との接続点(N)よりも前記第2蓄電池側に設けられ、閉状態及び開状態のいずれかになることで電気的な導通及び遮断を切り替える第2スイッチ部(SW2)と、を備えるシステムに適用され、

前記第2蓄電池が過放電状態であるか否かを判定する判定部(40)と、

前記判定部により前記第2蓄電池が過放電状態であると判定されていることを条件として、前記第1スイッチ部及び前記第2スイッチ部の双方が閉状態とされることを禁止する禁止部(40)と、を備え、

前記判定部により前記第2蓄電池が過放電状態であると判定されていることを条件として、前記第1スイッチ部を閉状態としてかつ前記第2スイッチ部を開状態とする電源制御

裝置。